

2024 年度全国通訳案内士試験

第1次筆記試験

＜一般常識＞の傾向と対策

(補足資料)(その2)

【1】日本の観光業の問題点

【2】観光業界の基本知識

【3】「観光 GDP」とは

【4】2023 年度＜一般常識＞大問 2 の選択肢①②③④の出典

ハロー通訳アカデミー

植山源一郎

【1】日本の観光業の問題点

2023 年度に、何故、(問2)「日本版持続可能な観光ガイドライン」(3 点)、(問 3)「2021 年の日本人国内旅行の状況」(2 点)、(問 4)「日本の宿泊費」(2 点)、(問 5)「観光関連企業の売上高及び利益状況の説明」(3 点)、(問 6)「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地」(3 点)、(問 7)「労働生産性」(3 点)、(問 8)「高度外国人材を増やす新たな受入策」(3 点)が、出題されたのか？ (合計 19 点)

それは、2023 年版「観光白書」で提起された「観光産業の稼ぐ力の強化」「観光DXの推進」などがベースにあるからであり、その前提として、日本の観光業の問題点(低い利益率、低い生産性、低い観光DX化、長い労働時間、低い賃金、少ない休日、高い離職率など)があります。

2024 年版「観光白書」では、引き続き、「持続可能な観光地域づくり」「地方を中心としたインバウンド誘客」「持続可能な稼げる産業」「観光 GDP」などに着目しているため、受験者は、上記のような問題意識を持って、「観光業界の基本知識」およびキーワードの一つとなる「観光 GDP」をよく理解、認識して勉強することが大切です。

【2】観光業界の基本知識

- 日本全体の実質 GDP: 559.2 兆円(2023 年)
- 日本全体の名目 GDP: 591.4 兆円(2023 年)
- 日本の旅行・観光分野の GDP(世界旅行ツーリズム協議会(WTTC)資料より)
43.8 兆円(2019 年)
41.3 兆円(2023 年)(日本の GDP 全体の 6.8%)
- 2023 年版「観光白書」(34 ページ)
雇用者所得、企業の利潤や投資など経済循環の源泉となる観光 GDP をみると、日本は 11.2 兆円(2019 年)で新型コロナ感染拡大前まで着実に増加してきたものの、経済全体に占める比率は 2%で、先進 7 カ国(G7)平均の 4%と大きな差がある。観光 GDP とは、国内で生産した観光サービスのうち付加価値額である。
- 代理業者を含む旅行業者数: 1 万 2090 社(2023 年 4 月)
- 旅行会社の売上高営業利益率は、0.5%程度で、以前から「20 万円売り上げて、やっと 1,000 円稼げる」とよく言われてきた。
- 旅館・ホテル数: 50,321(2022 年)
- 宿泊業・飲食サービス業の雇用者数: 349 万人(2023 年平均)
全産業の雇用者数(6,076 万人)の 5.7%を占める。
- 宿泊業の賃金: 370 万円(2023 年)、全産業(507 万円)の 73.0%。
- 業界別の新卒 3 年以内の離職率
 - 第 1 位 宿泊業、飲食サービス業: 49.7%
 - 第 2 位 生活関連サービス業、娯楽業: 47.4%
 - 第 3 位 教育、学習支援業: 45.5%
 - 第 4 位 医療、福祉: 38.6%
 - 第 5 位 小売業: 36.1%
 - 第 6 位 不動産業、物品賃貸業: 36.1%

- 第 7 位 サービス業(他に分類されないもの): 35.6%
- 第 8 位 学術研究、専門・技術サービス業: 32.5%
- 第 9 位 建設業: 28.6%
- 第 10 位 卸売業: 28.0%
- 第 11 位 情報通信業: 27.8%
- 第 12 位 複合サービス事業: 26.9%
- 第 13 位 運輸業、郵便業: 25.5%
- 第 14 位 金融、保険業: 25.1%
- 第 15 位 鉱業、採石業、砂利採取業: 20.1%
- 第 16 位 製造業: 18.5%
- 第 17 位 電気、ガス、熱供給、水道業: 10.6%

●宿泊業、飲食サービス業の離職率が高い理由

(1)人と直接接する仕事なのでストレスが高い。

(例)役所では、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務などに 特殊勤務手当 を支給するが、役所の市民課では、よく職員に「不快手当」を支給している。市民に直接行政サービス(住民票の交付など)することは、クレームを受けることなどもありストレスが高く、役所の職員にとっては不愉快なことなので、「不快手当」を受給するというわけです。

(2)労働時間が長い。

(3)給料が安い。

(4)休日が少ない。

【3】「観光 GDP」とは

●日本の「観光 GDP」…実は、欧米水準の半分程度 求められる「より稼げる産業」への変革

日本政府観光局(JNTO)の発表によると、2023 年の訪日外国人旅行者数は 2506 万人となり、年間累計としては 2019 年の 3188 万人の 8 割程度まで回復しました。また、2023 年 12 月だけでみると 273 万人であり、これは 2019 年同月比で 108%となり、最近のインバウンド回復基調を象徴する数字となっています。

このように観光需要の回復が鮮明となる中、注目されているキーワードに「観光 GDP」があります。観光 GDP というのは、一国の GDP(国内総生産)の中で観光需要によって生み出された付加価値の総額を示しています。観光や旅行が生み出す経済活動の規模を示す指標ですから、経済の観点で観光をみる時、最も重要な指標といってもいいでしょう。

観光 GDP は推計方法が複雑で専門性が高いため、頻繁に公表されるものではなく、今まであまりクローズアップされてきませんでした。しかし、2023(令和 5)年版観光白書で久しぶりに観光 GDP が大きく取り上げられ、再び注目されるようになりました。観光データは正確なデータが整備されるまで時間がかかるため、ここでは詳細なデータが得られるコロナ禍前の 2019 年を例に観光 GDP の仕組みを説明します。

2023(令和 5)年版観光白書で観光 GDP のことが取り上げられたのは、観光需要の復活が期待される中、日本の観光 GDP の水準が欧米諸国よりも低いということです。日本の観光 GDP (2019 年)は **11.2 兆円**であり、日本全体の GDP(2019 年)558 兆円の **2.0%**となります。これ

は G7 平均(日本を除く)の 4.0%に比べると半分の水準しかありません。日本の観光分野の付加価値を高め、観光産業を「稼げる産業」へ変革することが求められています。

一方、日本の観光 GDP は対 GDP 比率では低いように見えますが、11.2 兆円という規模は世界第 4 位です(フランスが未公表なので、フランスを入れると第 5 位かもしれません)。日本は世界の中で GDP の規模が大きく、また産業が多岐にわたるため、観光経済の成長は明らかなのものの、相対的な比率ではまだ低いというところがあります。日本の主力産業である自動車産業を含む輸送用機械の総生産が約 14 兆円ということを考えると、観光 GDP の規模は決して小さいものではありません。

●観光 GDP の詳細を知ることで…観光産業の裾野の広さが明らかに

さて、観光 GDP の推計が複雑なのは、観光産業が多くの産業にまたがる「裾野の広い産業」であるためです。観光産業のもつ裾野の広さという特性から、観光や旅行の経済活動は一国の経済活動を体系的にとらえた GDP 統計(国民経済計算)の枠組みには長年入っていませんでした。日本では 2009 年より観光庁から観光 GDP の詳細が公表されるようになっていきます。まず、特に観光と関わりの深い産業として①宿泊業、②飲食業、③鉄道旅客輸送、④道路旅客輸送、⑤水運、⑥航空輸送、⑦その他の運輸業(旅行業が含まれる)、⑧スポーツ・娯楽業の 8 産業が観光産業に分類されています。

観光 GDP のデータが独特なのは、8 つの観光産業においても観光・旅行によって生み出される付加価値とそれ以外の経済活動によって生み出される付加価値に分かれることです。例えば、宿泊業は観光産業の中で中心的なものですが、産業全体としての付加価値は 3.0 兆円あります。その中で観光・旅行が生み出す付加価値は 2.4 兆円で、その割合は 77.8%となっています。観光産業であるのに観光・旅行が生み出す付加価値は産業全体の 77.8%にとどまるというのはどういうことでしょうか。

産業としての宿泊業はホテル、旅館、その他の宿泊所からなりますが、ホテルの場合、ランチや喫茶などは観光客ではない周辺住民による利用が多いものです。また、ホテルにとって結婚式や企業の会議・研修も重要なニーズです。そのため、観光客・旅行者によって生み出された付加価値は 8 割程度となるわけです。同様に飲食業の場合、観光客がたくさん集まる店もありますが、観光客はあまり来ず、周辺住民が来客のほとんどという店も多いでしょう。飲食業において観光客・旅行者の消費によって生み出された付加価値は産業全体の 15.1% (飲食業全体では 10.6 兆円)になります。

また、観光産業以外の「その他の産業」も 2.2 兆円の付加価値を生み出しています。日本の観光統計で観光産業に分類されているのは 8 つの産業ですが、観光や旅行をする時は実に多くの産業がかかわっています。例えば、旅行前にガイドブックを買うことがあります。これは産業としては出版業にあたります。このように観光 GDP の詳細を知ることで改めて、観光産業は裾野の広い産業であることに気づかされます。インバウンドブームが生じたことで、日本では観光・旅行の重要性が広く知られるようになりました。最近、国内旅行では教育旅行やマイクロツーリズムなど、日常の延長としての観光・旅行体験が注目されるようになっていきます。私たちが今まで思っていた以上に私たちの経済や産業の観光に関わりが深いといえるでしょう。

【4】2023 年度〈一般常識〉大問 2 の選択肢①②③④の出典

●大問 2 の選択肢①の出典

「持続可能な観光ガイドライン」(6 ページ 20 行)に、大問 2 の選択肢①の下記が、そのまま掲載されています！

「地域での多面的な現状把握を可能にし、継続的なモニタリングと証拠資料(エビデンス)に基づいた観光政策や計画の策定、それらに基づく持続可能な観光地 マネジメントの促進を目的としている。」

「持続可能な観光ガイドライン」(6 ページ 20 行)

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810000952.pdf>

●大問 2 の選択肢②の出典

「持続可能な観光ガイドライン」(コラム)に、大問 2 の選択肢②の下記が、そのまま掲載されています！

「貧困や飢餓の撲滅、教育、ジェンダーの平等、クリーンエネルギーの普及、経済成長、環境保全、平和構築など、17 の目標と各目標に紐づく 169 のターゲットからなり、2030 年までの達成を目指している。」

「持続可能な観光ガイドライン」(6 ページのコラム)

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810000952.pdf>

●大問 2 の選択肢④の出典

観光庁の資料「観光地域づくり法人(DMO)とは」の 23 行目には、大問 2 の選択肢④の下記が、そのまま掲載されています！

「観光地域づくり法人の間の適切な連携を促すことで各法人間の役割分担がされた効率的な観光地域づくり」

「観光地域づくり法人(DMO)とは」

https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/dmo/dmotoha.html

●大問 2 の選択肢③の出典

観光庁の資料「観光地域づくり法人(DMO)とは」の 21～22 行目に、下記の記載があります。

「地域の取組目標となる水準の提示による観光地域づくり法人の形成・確立の促進、および関係省庁が観光地域づくり法人の形成・確立を目指す地域の情報を共有することによる支援の重点化等を目的としている」

「観光地域づくり法人(DMO)とは」

https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/dmo/dmotoha.html

以上